

25-OHビタミンD(骨粗鬆症)

保険適用の内容

測定項目 25-OHビタミンD(骨粗鬆症)

測定方法 ECLIA(電気化学発光免疫測定法)

点数 117点

対象者 原発性骨粗鬆症

留意事項 ア 本検査は、原発性骨粗鬆症の患者に対して、ECLIA法により測定した場合にのみ算定できる。ただし、骨粗鬆症の薬剤治療方針の選択時に1回に限り算定する。

イ 本検査を行う場合には、関連学会が定める実施方針を遵守すること。

検査要項

項目コード	10475	
検査項目名	25-ヒドロキシビタミンD	
検体量/保存方法	血清 0.3mL / 冷蔵	
検査方法	ECLIA	
基準値	ビタミンD欠乏: 20.0 ng/ml 未満 ビタミンD不足: 20.0~29.9 ng/ml	
所要日数	3~5日	
検査実施料	117点* ([D007]血液化学検査「30」25-ヒドロキシビタミンD)	
判断料	144点 (生化学検査(Ⅱ)判断料)	

ECLIA法によるエクルーシス ビタミンD測定試薬の使用目的

血清又は血漿中の25-ヒドロキシビタミンDの測定(代謝性骨疾患におけるビタミンD欠乏症の診断の補助及びビタミン不足状態の判定の補助)

※ ご依頼の際、依頼書欄外へ【 **25-OHビタミンD(骨粗鬆症)** 】とご記入下さいますようお願い致します。